

## 戦後日本の社会福祉における記憶と忘却 —50年代半ばの『社会事業』の回顧特集から—

### The Memory and Forgetting of the Social Welfare History in the Post WW II : Analyzing Review Articles in *Shakai jigyo* (*Social Work*) in the Mid-50s

野 口 友紀子\*

Yukiko NOGUCHI

#### はじめに

本稿では、戦後日本の社会福祉に対する記憶を採り上げる。分析対象は『社会事業』誌に掲載された第二次世界大戦後から1950年代半ばまで論稿、ならびに50年代半ばの同誌に掲載された回顧特集にみられる論稿である。

回顧は、一般的に歴史と捉えられるがここでは記憶として扱う。歴史が方法と根拠に基づくものであるのに対して、記憶は実証されていないものと二義的に捉えられてきた。しかし、近年では記憶研究は一つの領域をなしている<sup>1)</sup>。ここでは記憶に関して「記憶を過去を認識しようとするあらゆる営み、そしてこの営みの結果得られた過去の認識のあり方」、「現在の状況に合わせて特定の出来事を想起し意味を与える行為」という小関隆の意味付けを踏まえている(小関1999:7)。そして、歴史とは異なり、記憶を主観的に理解された過去の回想という特質を持つ独自の価値をもつものとして捉える。

雑誌にみる回顧特集は、ある過去の時代に関する記憶を回顧した時点の視点で整理したものである。つまり、『社会事業』誌上の回顧特集は、社会事業に関わる記憶の記録であり、回顧した時点の視点で過去の社会事業を認識する営みと理解できる。もちろん、回顧では振り返った時点のすべてのことは描かれない。紙幅や時間、座談会での司会の誘導、話題設定などのさまざまな制限があると同時に、回顧は

過去を思い出す者の記憶だからである。その意味では回顧者一人の認識にすぎないが、本稿では複数の回顧者の社会事業に関する過去の認識を扱うことで回顧全体にゆがみや偏りがないようにしている。またこれらの回顧特集には座談会が掲載され、各テーマの個人的な回顧も座談会によって一定程度は修正されたり補完されたりしたものとなっている<sup>2)</sup>。

「回顧」とはその回顧された時点での振り返り作業であり、その時点までの集大成である。また、回顧は記憶と忘却とのせめぎ合いの産物でもある<sup>3)</sup>。記憶と忘却という概念について、記憶の研究では、記憶は意図的な記憶も意図的でない記憶も必ずしも過去の正しい記述ではなく、同時代的には気づかれなことも回顧で描かれたり、同時代に注目されていたことが後に忘却されたりするものとして考えられている(Giesen & Junge 2003:327)。本稿の内容を先取りして言えば、戦前の社会事業に関わる出来事の忘却もあれば、50年代のリアルタイムの中での忘却もあった。つまり、回顧は回顧としての固有性を持つ。回顧は、当時の認識では思いも及ばなかった事項や回顧者が意図的に外した事項は描かれていない。記憶として残すもの、忘れ去ってもよいものを判断するのは回顧者であり、回顧者の過去の認識である。

さらに、われわれは過去のことに通史を通してその時々の影響のあった出来事やそれらの関連

\*社会福祉学部教授

性を知っている。そして、すでに知っている出来事が当時の回顧特集に描かれていないことに違和感を感じる。ここにも現代の通史の視点と回顧で描かれた歴史との差異が生じている。

## 1 分析の目的ならびに対象と回顧の概要

### 1-1 分析の目的ならびに対象

『社会事業』誌では戦後十年の節目に「戦後十年の社会福祉事業」という特集が1955年(第38巻10号)と56年(第39巻3号)の2号にわたり組まれた。さらに、1957年には第40巻記念特集号として「日本社会事業の海外の影響とその消化」が特集された。ここでは第1に、これら2つの特集に焦点をあて当時の『社会事業』誌上に過去や海外からの影響を描いた論稿を分析する<sup>4)</sup>。このことで雑誌に寄稿した社会事業研究者の戦後の社会事業の捉え方を知ることができる。これは独立後の50年代半ばの日本の社会事業に対する当時の考え方そのものを整理することになり、戦前・戦中という時期と戦後の福祉制度の拡充する時期との狭間のいわゆる制度の確立期の社会事業に対する同時代の考え方の様相を明らかにできる。また、雑誌内容の分析は個別の議論をその時代の文脈から読み取ることができる点で価値がある。第2に、このような回顧の分析が社会福祉史研究にもつ意義を考察する。回顧は、その時代特有の影響もあり現在からみた歴史とは異なることもありうるが、そのこと自体も当時の回顧と現在の社会福祉史との乖離を示すものと捉える。このような分析は従来の社会福祉史に何を付加するのかを最後に述べる。

1984年に戦後の『社会事業』誌の議論をまとめた重田信一によると、この時代の議論の特徴のひとつに「専門社会事業についての本格的な論稿が比較的多く本誌に掲載されたこと」、特記事項として「筑豊炭田地帯の不況問題」、「伊勢湾台風の被害の烈しかった中京地帯における災害」を挙げている(重田1984:53-5)。この特記事項は当時の特徴を示す話題ではあるが、回顧や特集号で特記事項の内容が中心的に論じられているわけではない。

なお、ここでは論者や雑誌の記述に合わせて用語を使用しているため、社会事業と社会福祉、社会福祉事業という用語が混在している。

### 1-2 50年代半ばの社会福祉事業の回顧の概要

#### (1) 1955年、56年の回顧

1955年の特集「戦後十年の社会福祉事業」は巻頭言と6つの論稿が掲載されている。巻頭言は谷川貞夫による「戦後十年を顧みて」である。論稿は、黒木利克「戦後における公的扶助行政の原理」、井出精一郎・児玉良男「公的扶助(生活保護)制度の変遷—七七五覚書から30年度関係予算削減反対運動まで」、徳永寅雄「児童福祉事業の歩み—浮浪児の措置から環境浄化運動へ」、牧賢一「社会福祉協議会の組織とその展開—地域社会の発見、民主的生活の育成—」、木田徹郎「戦後我国の社会事業教育—その概観の走り書—」、吉田久一「内村鑑三の社会事業思想とその実践—死後二五年を記念して—」である。ただし、吉田の論稿は内村鑑三個人に焦点があてられているため、ここでの分析対象からは外す。

次に、1956年の特集「戦後十年の社会事業(2)」を見てみる。谷川の巻頭言「戦後社会事業の展開」、論稿として佐野恵作「戦後十年民生委員制度の展望」、井上哲男「戦後十年の母子福祉」と「共同募金運動の回顧」、田代不二男「エリザベス朝の救貧行政の研究」の4本、谷川を司会に、黒木、丹羽昇、服部克巳、横山定雄、松島正儀、吉田が参加した座談会「戦後の社会事業の出発」が掲載されている。この座談会では、占領期の福祉行政の成立過程、民間社会事業の思想的背景、社会福祉協議会活動、方法論の受け入れと専門職員の養成の話題が出されている。なお、田代の論稿は日本の社会事業を扱っていないためこの研究対象から外す。

#### (2) 1957年の特集号

1957年の第40巻記念特集号には「日本社会事業の海外の影響とその消化」をテーマに12本の論文が掲載され、総論編として座談会が掲載されている。このテーマは座談会の司会の重田信一の発言によると「海外の社会事業に対して、どういうふうな受け入れ方の態度をとったか」それから二番目には「その影響がどの程度に続いて、または消えて行ったか」三番目は、「日本の国民生活の中にその影響がどういうふうなまとまりを持ち、それからどんな新しい面がでてきたか」の3つの側面の内容を求めたものであった(座談会1957:131)。これらの論稿の多くは明治期以降の各分野の状況をたどりながら戦後までの経緯とトピックを扱っており、回顧的な様相を帯び

ている。

座談会では理論の話を皮切りに公的扶助、少年保護の法制度、ケースワークを受け入れる基盤の未整備に関わる議論、アメリカと日本の技術化の違い、セツルメントとグループ・ワークとの関係、コミュニティ・オーガニゼーションと市民参加の話題がでている。

12本の論稿は次の通りである。木田の「社会事業理論」、仲村優一「ケースワーク」、鷲谷善教「グループ・ワーク」、横山「コミュニティ・オーガニゼーション」、小川政亮「社会事業」、小沼正「公的扶助」、徳永寅雄「児童福祉」、丹羽「医療保護」、森田宗一「少年保護」、阿部志郎「セツルメント」、吉田「中国の影響」、「宗教的慈善事業」である。これらは理論、方法論、法制、公的扶助、児童福祉、医療保護、少年保護、セツルメント、中国の影響、宗教的慈善事業の10領域にわたっている。ただし、本稿では主に戦後に焦点をあてているため、戦後に言及されていない社会事業法制、中国の影響、宗教的慈善事業は分析対象から除く。さらに、この57年の回顧の内容は海外からの影響がテーマであり戦前からの展開が述べられているが、ここでは45年から50年代半ばの状況の記述に着目して資料を利用する。

## 2 回顧特集の分析結果

分析した結果について3つに整理する。1950年代半ばの関係者たちがその当時の社会事業を戦前と比較した捉え方のうち、第1に戦前の社会事業から変化したと捉える視点、第2に戦前の社会事業と同質のものが戦後も継続していると捉える視点、第3に海外の状況から本来は戦後には存在しているべきであるのに存在しておらず、存在していない状態は戦前と変わらないと考える視点である。この第3の視点は、戦前にも存在せず、戦後にも存在していないと捉える視点である。これは、存在していない状態が戦前も戦後も続いていると考えると、第2の視点にある歴史的な継続の視点として分類できるが、存在の有無という点で性質が異なるため分けている。

### 2-1 戦後の社会事業を戦前から変化したものと捉える議論

戦後の回顧を戦前と比較し変化したと捉えるものには2つの視点が存在する。ひとつは戦後の影響の増大を強調するものであり、もうひとつは戦前には議

論されたが戦後に衰退したと捉えるものである。

戦後の影響が増大した捉える議論には以下のものがある。谷川による巻頭言には、占領政策が社会事業に比較的多くの寄与貢献をもたらしたと言えるとし、「社会事業関係立法は戦後の社会的事情との関係において戦前に比を見ないほどに急速な整備をみることとなった」という(谷川1955:2)。さらに「占領政策の実施中に社会事業の方法や技術の方面に顕著な影響を及ぼしたのは、特にケース・ワーク、グループ・ワーク、コミュニティ・オーガニゼーション等についてであった」とし、法律や援助技術に関する戦後の発展を述べている(谷川1955:3)。

ケースワークに関しては仲村も「ごく一部の先覚的な社会事業家のもつ知識たるに止まり、それが制度的に一般化されることは到底思いもよらなかった」という(仲村1957:64)。昭和24年には占領当局のバックアップのもとにケースワークが各分野に浸透し、その当時において内容は乏しいものの、戦後の十年間にアメリカの影響によって形式的にも内容的にもケースワークは飛躍的に発展したと評価している。木田も同様に戦前にはケースワークはわずかな技術にすぎなかったが、占領時代にはアメリカ社会事業の背景的理论をつかんだ著作が現れたと述べ、戦後のケースワークにおける学問上の発展を回顧した(木田1957:59)。その中で、ケースワーク理論は戦前から継続して存在しているが、戦後理論の傾向として占領期時代の黒木の著作やトールの翻訳にはじまり戦後に展開したと述べている(木田1957:59)。

理論だけではなくケースワークという用語自体も、戦前には存在していたが戦後に飛躍的に普及したとされる(仲村1957:63)。ケースワーク理論の存在という点では戦前と戦後が継続しているが、その内容については先述したように仲村も木田も戦後の新たな展開を述べていた。

コミュニティ・オーガニゼーションについても同様に戦後の発展が述べられている。海外からの影響を述べた横山は、わが国の戦前の地域社会事業の発展がコミュニティ・オーガニゼーションにつながったとはいえないとし、本格的なコミュニティ・オーガニゼーションの議論は戦後になってからだという(横山1957:74)。

次に、公的扶助の分野を見てみよう。公的扶助行政について戦後十年の回顧特集で黒木は、終戦時までを「国家主義的、軍国主義的な政治体制を背景と

して恩恵的、差別的な色彩の濃厚であった」と表現し、戦後の十年間は「民主主義の理念に照らして徹底的に批判し近代的な公的扶助制度の体系を確立した」と述べている(黒木1955:4)。黒木は終戦時までとそれ以降との公的扶助行政には違いがあり、それは政治体制の変化に伴う公的扶助に対する考え方から生じていることを述べた。また、海外からの影響を述べたものの中で生活保護法を救護法と比較した小沼は生活保護法の成立がGHQの指示によってしか成立し得ず「制度としてかなり大きな断層、飛躍が認められる」と述べた(小沼1957:88)。これは戦前と戦後の制度のあり方を分断として捉え、その違いに着目したものである。黒木と同様に戦後十年の回顧で同じく生活保護を扱ったものに、井出・児玉論文がある。この中で旧生活保護法の実施は、「わが国公的扶助制度は、救貧法的な伝統のからを破って、国家責任による近代的社会保障制度への第一歩を踏み出したのである」と述べられた(井出・児玉1955:14)。ここでは戦後の公的扶助をあり方が戦前とは大きく変わったと捉えられている。

この他の分野として、社会事業教育、民生委員制度、社会福祉協議会が話題となっている。社会事業教育について、木田は戦後は「全くGHQの指導によって新しく出発した」とし、戦前は明治後半の「感化救済事業講習会」、社会事業成立期の大学への社会事業科の設置をあげ、「これらの教育すら日華事変以降の戦時態勢への切り替えと社会事業の戦時援護、健民政策への変貌によってほとんど形を変えて敗戦の日を迎えた」と戦前と戦中の経過を述べている(木田1955:47-8)。木田は戦後を社会事業教育の新しい出発点と置くことで、戦前の社会事業教育のあり方とは異なるものと捉えた。次いで、民生委員制度については佐野が、戦前と戦後の違いについて民生委員の指導精神が「仁愛の精神」を「社会奉仕」と改め封建的意味合いを払拭させたという(佐野1956:7)。これも戦前の方面委員制度と戦後の民生委員制度を支える背景の転換を前提に捉えられている。社会福祉協議会についてはこの組織自体が戦後の発足であるため戦前にはない戦後の取り組みとなる。牧は「社会福祉協議会の理念と組織と活動こそは社会事業と民衆と、社会事業と地域社会とを結びつけつつある。かくて社会福祉協議会は社会事業に新しい思想と希望を与えたということができるのである」と述べ、戦後の取り組みについて戦前にはなかった新しさを

強調している(牧1955:40)。

社会事業の回顧としての他の個別の分野としては、この他に敗戦後の母子福祉事業、医療保護事業、少年保護、共同募金の項目がある。順を追ってみると、母子福祉については、「歴史的発展の跡を見せた」と述べられ、児童福祉事業についても「飛躍的に伸展した」とある(井上1956a:18、徳永1957:97)。医療保護事業についても第二次世界大戦後に「根本的に変革」したとされた(丹羽1957:102)。少年保護も「終戦後わが国の諸制度はGHQの指示のもとに大変革を余儀なくされた」という(森田1957:109)。さらに共同募金については1947年に共同募金にかかわる委員会が組織され、「十一月二十五日から一ヶ月間全国一斉に、画期的なしかも近代的意義をもつ共同募金運動が展開された」と述べ、戦後の共同募金への取り組みの評価を行っている(井上1956b:30)。

牧が社会事業界全体を見渡し「戦前における実態を臉に泛べ、これに戦後の今日ある姿を較べるときに、その変革の跡、発展の著大なるを想うて感銘なきを得ない」と述べたように、戦前と戦後を比較し、その違いを発展としての歴史的経過と捉えている(牧1955:39)。敗戦を区切りとして、その前とその後の社会事業は発展した、変革したと捉えるこのような理解は、1950年代半ばに社会事業に関わる関係者たちの視点のひとつである。この視点は、戦前・戦中の状況からの変化に焦点を当てている。

一方、戦前と戦後の変化について別の見方もある。戦前と比較し戦後は衰退したと捉える観点である。海外からの影響を考慮した論文の中で、セツルメントについて阿部は「セツルメントは、今日、行詰りを感じている。明治から昭和にかけて、社会事業のみならず、社会運動・社会教育の領域にまで大きな深い影響を与えた、かつての「セツルメント」が、今日なお、同じ比重と価値とをもって社会のうちに存在を主張しうるであろうか」と言う(阿部1957:113)。セツルメントは大正期に発展したが、戦後になり戦前の頃程の影響力を持ち得なくなったとして、戦前と戦後のセツルメントの変化を発展ではなく衰退や退行として受け止めている。

## 2-2 戦前と戦後を継続と同質と捉える議論

戦後十年の回顧の中での座談会において黒木は、日本の社会事業は大正期には国民参加という考え方やデモクラシーの思想、ケースワークについて持ち込

んできており、民主主義的な社会事業の流れはあるという。それは現代的意味の社会事業ではないとしながらも、戦後の思想や考え方や技術が大正期には存在し、満州事変で中断したと述べている(座談会1956:60)。これは戦前と戦後を連続的に捉える考え方であり、中断はあったが戦後の思想や考え方や技術は戦前から継続していたものとしている。

また、海外からの影響を回顧した木田はGHQの与えた影響を肯定しつつも「日本の国に残存する広汎な封建制と政治、経済両面における不合理性から、法律や理論の文面だけは立派でも実際の行政面と財政面の裏付けに多くの難点を有している」と述べた(木田1957:55)。この封建制の残存については生活保護制度について座談会の発言にも見られる。仲村は、生活保護法に対して「新しい革袋に入れるべき酒が古かった」、つまり隣保相扶や親族相救という考え方を戦後の新しい制度においても消し去ることができなかったことを指摘し、それに対して小沼が封建制が尾を引いているのではないかと述べている(座談会1957:138)。社会事業の基盤となる思想の形成が戦後も十分でないことについては、阿部もセツルメントに関わる発言の中で「日本の場合に自由民権という思想が育ちそうになりながら、やはり新しい思想が古い思想を克服して行くということができなかったといえると思う」と述べている(座談会1957:143)。これらは、社会事業の基盤となる思想や体制や考え方が戦前と同じであるために、戦後の課題となっていることを指摘している。

### 2-3 戦前にも戦後にも存在しないものの議論

ケースワークについては、戦後十年の座談会の中で理論は戦前から紹介されており存在していたが、理論と実践がなぜ育たないのかという発言があった。横山は「日本の戦前といわず、戦後といわず社会事業関係ではいろんな制度を作るということについては非常に関心があったけれどもいわゆるケース・ワークというのは対象者の森田さんの言葉でいえば処遇ということになります(略)日本では処遇の問題についてあまり重要視されなかったんじゃないでしょうか」と問いかけている(座談会1954:139-40)。さらに海外の影響を回顧した吉田もなぜケースワークが矮小化されるのかを問題視している(座談会1957:140)。ケースワークについては、理論は戦前から紹介されており1950年代半ばの段階でも存在して

いるが、理論が日本の現状に見合った形で消化されておらず、実践も戦前はもちろん1950年代半ばにおいても根付いていないことを述べている。

さらに、戦後の変革とは無縁なものとして理解されていたものにグループワークがある。海外からの影響を回顧した驚谷は「相対的にグループ・ワークに対するいわゆる本格的な論理の展開は見られなかった」と戦前からのグループワークの日本での展開を振り返りながら結論づけた(驚谷1957:72)。これは1950年代半ばの段階ではグループワークの日本への浸透はなかったとして戦前と戦後のグループワークをめぐる状況は変わらないことを述べている。

### 2-4 回顧特集に関わる分析のまとめ

戦前と戦後を区分して戦前と戦後には変化があるという議論には2つあった。それは一つには戦前に比べて戦後は社会事業が発展しているという見方である。この視点を「発展型思考」とおく。もうひとつは戦前と戦後に違いがあるが、戦前には発達していたが戦後に衰退したと捉えるものである。この視点を「衰退型思考」とおく。このような戦前と戦後の変化に焦点をあてたものの他に、戦前と戦後を区分するが、戦前と戦後には大きな違いはないとする議論があった。この視点を「継続型思考」とおく。さらに、戦前にも戦後にも存在していないが、諸外国との比較や将来的な社会事業の展開を考えると検討し導入すべきであるという議論があった。この視点を「未来型思考」とおく。このように考えると、1950年代半ばの関係者たちが社会事業をみる視点は大きく4つあったことがわかる。

しかし、単純にすべての議論が4つの類型にあてはまる訳ではなかった。「継続型思考」では、その前提に戦前と戦後の継続の評価には民主主義的な考えと封建制の相反する二つの側面が挙げられていた。民主主義的な考えは戦前にあり戦後にも継続して存在しているという見方と、封建制は戦前にあり戦後にも継続しているという見方の2つの相反する思考の併存が50年代半ばの回顧特集では見られたのである。また、ケースワークにかかわる議論では「発展型思考」と「未来型思考」の両面があった。ケースワークは戦後発展したという思考と戦後も不十分であるという思考の2つである。前者は戦前のケースワーク理論の紹介などによるごく一部の人による知識にすぎなかったことと戦後のアメリカのケースワーク理

論の影響の大きさを比較した考えであった。後者は特に実践面でケースワークが根付かないことに対する戦後のケースワーク実践の不在を中心とした考えであった。

### 3 戦後から50年代半ばまでの『社会事業』誌の議論

#### 3-1 戦後すぐの社会事業に関する議論

ここでは先にみた2つの回顧としての座談会とは別に、回顧特集が組まれる前の戦後からの十年間に『社会事業』誌の中でどのように議論されていたのかをみる。回顧でない当時の議論をみることで、先にみた2つの回顧が記憶として扱われていることを示すことができる。

戦後から十年間に話題となった社会事業の内容は多様であった。特に顕著に見られた議論に専門職養成の必要性和地域組織化の特質や必要性の議論があった。

専門職養成については、「1948年の社会事業を顧みる(座談会)」のなかで慈恵的色彩を取り除くためには社会事業を専門職業としなければならないと述べられている(座談会1948:39)。青木秀夫は技術の教育訓練について、公務員の社会福祉主事と同様に民間施設従事者にも質的な技術向上を目標とする必要があるという(青木1951:5)。浅賀ふさは社会事業の進歩に重要な専門化のために現任訓練を有効に行うこと、社会事業大学の確立により大学程度かそれ以上の専門教育を行うことをあげている(浅賀1952:17-18)。技術上の質の向上は戦後の制度の整備とともに必要なものと考えられ、経験や感情ではなく科学的な方法を身につけること、そのためにも専門職の養成が求められるようになってきていることが分かる<sup>5)</sup>。

地域組織化については、竹中勝男は「社会事業が社会事業であるためには、何らかそこに「社会」という固有な領域が、その事業や活動に於て主体性を持つべきである」として「福祉増進における客観的妥当性を裏付けてゆく合理的な基盤」として地域社会をあげている(竹中1951:10-11)。このように地域社会での主体的な取組みとしての社会事業が成り立つために、竹中と同様に地域組織化を進めようとした谷川によると「近隣社会における共同精神による共同生活、善隣互助の意識に基くコミュニティ・ライフの発展完成を目的とする」ものとして地域社会

が成り立たなくてはならない(谷川1948:1)。また、地域社会における社会事業の担い手として、岡村重夫は社会福祉事業を作り出すのは社会事業専門家や施設ではなく、地域社会そのものあるいは地域社会のすべての人びとであるとして、地域社会を社会福祉事業の主体と捉える。そして、地域社会がその主体者としての権利を保持するためには己れ自らを統一的集団にまで結集しなくてはならないという(岡村1951:20-24)。地域組織化に関する議論は、地域の人びとが主体的に社会福祉事業にかかわるためのコミュニティ・オーガニゼーションのあり方を検討したものであった<sup>6)</sup>。

このような社会事業の実践面での議論に加え、社会事業の位置づけをめぐる議論も活発であった。1946年以降の社会事業の位置づけをめぐる議論の特徴は3つある。1つには社会政策との関係から社会事業を述べた議論である。2つめは社会事業を生活保護制度と同義と捉える議論、3つめは社会保障制度上の位置づけにかかわる議論である。

社会政策との関係からの社会事業の位置づけについては、大河内一男の社会事業論をなぞったものがある。例えば、小澤は社会政策の一般性に対して社会事業は個別化して社会政策の欠陥を補う働きをすると述べ(小澤1948:4)、近藤文二は社会政策が直接生産過程における労働力保全を図るものであるのに対し、社会事業は生産過程の外に存在する人びとの生活を最低線において保障することとしている(近藤1950:5)<sup>7)</sup>。このような大河内の社会事業論と同様の見方、あるいは大河内の議論を踏まえた社会事業の捉え方がみられた。しかし、これらの議論は、大河内の社会事業論が発表された当初のインパクトはなく、むしろ戦後すぐの段階では、上記にあげたものの他に大河内の社会事業論をとり上げたものはなかった。この大河内の社会事業論は、間接的にではあるが『社会事業』誌上では1952年以降に言及されるようになる。それらは、社会事業の本質をめぐる議論の主流は「社会政策学者の余業的評論に左右されていた」(大久保1952:10)という言葉や「社会政策、社会事業の対立的理解よりも、当面の課題として統合的な社会保障制度の高次の獲得という目的を設定しなくてはならない」(小倉1953:25)という言葉にみられる。このような言及は戦前に発表された大河内の社会事業論に対する批判と受けとることができる<sup>8)</sup>。このように、社会政策と関わらせた議論は

戦後すぐの段階ではあまり見られず、1952年以降に批判的言及として現れた。

一方、もうひとつの特徴的な議論である社会事業を生活保護制度と同義とみなすものについては多数存在していた。そして、生活保護制度との関係を述べる場合には、同時に社会保険との関係についても議論がなされ、さらに社会保障制度体系上の社会事業の位置づけの議論に展開した。まず、社会事業は生活保護制度を中心とすると述べた議論に近藤のものがある(近藤1950:7)。また、藤林敬三は失業保険制度は最低生活の保障がなされていないので、生活保護法の生活扶助と相補的に運用される必要があり、社会保険と扶助制度との結合で社会保障制度の確立に至ると述べている(藤林1949:20)。平田富太郎も失業保険を中心とする社会保障制度が未確立なら生活保護行政の領域は拡大し、「生活保護制をも含めた実効ある社会保障制度の確立への要請は、結局、わが国の生産力の問題を中心として、やがて経済体制自体への反省とその変革を必至ならしめるものであろう」という(平田1949:24)。失業者との関係から述べた内藤誠夫は、失業者への「労働を通ずる賃金給与以外の生活保障策」の必要から、失業保険を受けられない者や給付期間の満了した者に対する生活保障制度として生活保護法を問題とした(内藤1949:30)。

生活保護制度と社会事業を関わらせることで、社会事業を社会保障制度にどのように位置づけるのかという話題も出されている。これが3つめの特徴的な議論である。小澤は「社会事業が社会保険と並んで社会保障の一翼となり、国民生活保護の目的を果たすためには、過去の恩恵的社会事業ではなくして公共福祉を理念とすると共に確乎たる科学性のある事業活動でなくしてはならない」と述べ、社会保障制度を社会保険の完備と社会保険では生活を保障されない生活困窮者に対する国家的保障の両方であるとする(小澤1948:1-3)。岸勇は、公的社会事業は制度的には社会政策とともに社会保障体系の一環としての地位を占めるとし、社会保障体系への社会事業の位置づけを示した(岸1949:16)。

この議論には、社会保障体系への社会事業の位置づけではなく、社会保障の範囲外のものとして社会事業を位置づける議論もあった。谷川は社会事業は貧困現象を対象とする人間行動であり、応急の処置を行う事業とし(谷川1946:3)、社会事業の本質を社

会保障の範囲の外の個別的生活そのものにかかわることと述べている(谷川1949:2)。

このような社会保障制度への社会事業の位置づけの議論に加え、雑誌には社会保障審議会事務局長による社会保障制度研究試案の概要が掲載された(小島1950a:6-9、1950b:6-12)。また同時期にパリで開催された第五回国際社会事業会議での日本の回答書の内容である、専門職の技術や公私関係、将来の展望などの要約が示された(青木1950:25-30)。さらに「社会福祉研究委員会」による社会事業の範囲の試案も出されている(谷川1950:31-6)<sup>9)</sup>。このように特に1950年は社会保障制度への社会事業の位置づけや社会事業を明らかにすることが試みられていた。

### 3-2 戦後すぐの『社会事業』誌上の議論のまとめ

戦後約10年間の議論は3つに整理できる。第1に、浅賀らにみられるように技術の向上のために専門職養成を行う必要があることや谷川らが述べた社会事業が地域社会の主体性により成り立つという理解からの地域組織化の必要性の議論がなされていたことである。

第2に、大河内の社会事業論にみる社会事業の捉え方の延長にあり、社会政策との対比から社会事業の本質を問うた議論があったことである。これは例えば近藤のように、社会政策との関係から社会事業を位置づけた大河内の社会事業論につながる議論である。ただし、このような議論は少数であり戦後はあまりとり上げられなくなった。つまり、1938年に発表された大河内の社会事業論は当時の社会事業関係者に大きな影響を与えたが、戦後すぐは余り顧みられることはなく、1952年になり批判的言及として再びとり上げられたのであった。

第3に戦後の社会保障制度体系の中で社会保険と生活保護制度の関係を論じ、また社会保障制度への社会事業の位置づけを議論していたことである。これは、平田のように社会保険や最低生活保障と社会事業との関係を論じたものであった。

戦後にみられたこれらの論点は、いずれも社会事業の確立に向けた議論であった。実践的な側面からは、専門職養成による社会事業の専門性の向上とそれに伴う社会事業の専門職の確立を目指すための議論がなされていた。また、地域組織化によって社会事業の活動基盤の確立と広く一般の人びとへの社会事業への理解と活動への参加を期待した。社会事業

の専門性の向上と職業としての確立は、従来の社会事業の位置づけのあいまいな状況からの脱却を目指したものである。これらの内容は、生活保護法や社会福祉事業法などの具体的な法律の制定をふまえたもの、つまり現実に即した眼前の課題に対する議論であった。その意味では、これらの議論は戦後に発生した課題に向けられたもので、回顧特集で用いた4分類の中でいえば「未来型思考」と置くことができる。さらに、制度上の明確な位置づけを目指すために、社会事業を社会政策と区別し、社会保障制度に位置づけるための議論が多数なされていた。大河内の社会事業論を継承したものは「継承型思考」といえるが、先述したようにこの議論は少数であった。1950年代以降の大河内の社会事業論への批判とこれからの社会事業の方向性を論じた議論は、社会事業の戦後のあるべき姿を論じており「未来型思考」といえる。

## 4 結論

### 4-1 1950年代半ばの回顧と50年代半ばまでの実際に行われた議論との乖離

50年代半ばの回顧の視点は、1945年から55年の間に『社会事業』誌にみられた議論と確かに同様の部分があるが異なるところもあった。まずは視点の違いを整理しておく。

1945年から55年の間の実際の議論には、少数とはいえ大河内の戦前の社会事業論との関係を述べていたという点で戦前の議論の継承の視点があつた。しかし、生活保護制度や社会保障制度と関わらせた議論、専門職やコミュニティ・オーガニゼーションの導入の必要性という議論は、戦後新たに提出された論点、すなわち「未来型思考」であつた。この時期の議論では、戦後からの新たな出発、すなわち戦前からの分断と新しい社会事業のあり方が中心であつた。一方、50年代半ばの回顧では、戦前と戦後の関係で社会事業が述べられていた。「発展型思考」「衰退型思考」「継続型思考」「未来型思考」として4つに分けたように、戦前の継承、戦前との分断、戦前にも戦後にも不在である論点や戦前よりも戦後に衰退した議論に分けることができた。『社会事業』誌にみる回顧特集での議論とその回顧された時期の実際の議論との違いは、回顧特集では4つの思考類型をもつが、実際に行われた議論ではそれら4つのうちのとりわけ「未来型思考」を中心とした視点であつたこと

である。

次に、回顧にみる忘却された議論の内容を整理しよう。1950年代半ばの視点での過去の回顧では、50年頃に存在していた社会保障制度の中に社会事業をどのように位置づけるのかという議論にかかわる議論は消えてしまっている。さらに、社会事業の本質を問う議論の振り返りもない<sup>10)</sup>。「公的扶助」の中で小沼が生活保護法のかかえる問題点の解決には「社会保険制度、年金制度などを包括した社会保障制度の確立に出ること」と述べているにすぎず、この言葉は大河内の所説をまとめたものであると述べている(小沼1957:92-4)。50年代半ばの回顧の中には社会事業とは何かを問う議論は表面的には見えなくなり、本質論と関わる社会事業の科学性の議論は少数であつた<sup>11)</sup>。このことは、本質論の消滅や本質論からの転換を意味するのではなく、回顧においては戦前と戦後の相違や同一の観点が重視されたこと、同時期に社会事業に関する定義付けの問題は進行中であり、総括の段階ではなかつたことが考えられる。

一方、回顧の中には個別の分野ごとに具体的な制度上の課題が取り上げられていた。これらの課題は、戦前と戦後の関係の中で社会事業の回顧として取り上げられるべきものと記憶されていた内容であつた。

### 4-2 もうひとつの乖離

このように回顧の中にみる歴史記述と実際に行われた議論には異同があつた。この異同は、時間の経過とともに実証研究によって新たな事実が分かり歴史研究が進むという変化とは対照的である<sup>12)</sup>。例えば50年代半ばの回顧では戦後のケースワーク理論と実践が根付いていない点が何度か指摘されていたが、これは50年半ばの段階での解釈のひとつである。もちろん現在のいくつかの研究を前提とするとケースワーク理論と実践が当時根付いていなかったと言い切れない<sup>13)</sup>。ケースワークの理論と実践も新たな史料の発掘によって当時の実態がより明らかになる場合があるからである。その点では回顧の内容は実証研究とは必ずしも結びつかないものである。

さらに、50年以前の段階では社会政策と社会事業、社会保険と社会事業、失業保険と生活保護といった社会政策や社会保障制度と関わらせた議論が行われていたが、このことは50年代半ばの回顧には反映されていなかった。1950年には社会保障制度審議会による「50年勧告」が出されており、これは現代では



社会福祉を社会保障制度に位置づけた50年代の社会福祉をめぐる重要な出来事のひとつであると理解されている<sup>14)</sup>。また、同じ時期に社会保障制度と関連づけた議論は展開されていたが、回顧には取り上げられなかった。ここにも明らかに記憶と忘却の関係がある。しかし、50年勧告に対する言及がなかったからと言ってその回顧が間違っていたとは言えない。記憶について述べた小関の言葉を借りると、回顧はその回顧された時代の状況に合わせて特定の出来事を想起し意味を与える行為である。時代の状況に合わせて主観的に選択された出来事がある一方で、常に忘却が存在するのである。

つまり、回顧の内容は現代の観点と常に乖離したものの、すなわち忘却を含んだものとなる。そして忘却は回顧したときと回顧の対象となった時の議論との間にも存在する。その意味で現代の議論と回顧時の議論と回顧対象となった時期の議論との間にはそれぞれに忘却があるのである。忘却が含まれる回顧だけをとり上げる分析では見えてこないものを取り出すためには、それぞれの記憶と忘却との関係を描き出す必要がある。

## おわりに

回顧が記憶と忘却の両方を含むものであれば、それらを考慮し何が当時の回顧の中に記述されたか、記述されなかったかをみることが重要であろう。過去の回顧はその時点での同時代の人に共有された記憶と忘却の産物である。回顧特集に見られた「発展型思考」や「未来型思考」はその当時の社会事業の可能性を秘めたものといえる。回顧に記述されなかったことについては、例えば社会事業の定義や位置づけの問題などがあったが、これらの話題は、回顧と同時期に並行的に議論されていたために回顧というひとつの総括を示す論稿の中でふれられることがなかったと言える。このように考えると、社会福祉の歴史の記述において、記憶と忘却によって成立する回顧特集は、忘却も含めて検討する必要があり、忘却自体がその時代の回顧の特徴を示している。

社会福祉史では戦後から50年代といえは社会福祉制度の定礎期といわれる。1950年代半ばの戦後の回顧における記憶と忘却は、めまぐるしく社会福祉制度が再編される時期の特徴のひとつといえる。

付記 本稿は科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金：基盤研究(C)25380789）の研究成果である。

## 注

- 1) 西洋史では、80年代における歴史家の研究対象として記憶が大きなテーマとなり、記憶をめぐる様々なアプローチが試みられ、現在に至っている（Hutton 2013）。
- 2) ここでは座談会を参加者の記憶の集積としてその時代の特徴を捉えたものとおく。座談会を近代日本の思想史に位置づけ、座談のもつ独自の価値を見いだしたものに鶴見の研究がある（鶴見2013）。ただし本稿では座談会のみならず焦点を当てるのではなく、回顧のひとつとして扱う。
- 3) 歴史と記憶の違いについてノラは次のように述べている。「記憶と歴史。この二語は同義どころか、あらゆる点で相反するということを意識しよう。（中略）記憶は、たえず変化し、想起と忘却を繰り返す。」一方、「歴史とは、つねに問題をはらみまた不完全ではあるが、もはや存在しないものの再構成である。」とし、記憶は現在の現象であり、歴史は過去の再現であると述べている（Nora=2002:31-32）。一方で、歴史を記憶の堆積物として捉える見方もある。記念碑等のモニュメントを「過去の歴史の現場へとつながる記憶の層」とした分析がある（若尾2010: ii）。この著書の中で扱われた記憶の保護としての史跡の例としてワークハウス博物館が挙げられている。本稿では歴史とは異なるものとしての記憶を回顧を使って分析する。
- 4) 専門誌の「回顧」を利用した論稿として、大友による学会誌の「回顧と展望」や「総括と展望」を利用した検討がある。それは「これからの原論研究のあり方を考察する」ことを目的としており、回顧を歴史と対立する記憶としてではなく歴史的な証言として利用している（大友2013:106）。また近代日本を対象とした歴史研究の変遷の分析、つまり史学史もある（成田2012）。本稿は回顧録にみる記憶と忘却に焦点をおくため、これらの分析とは目的や内容が異なる。
- 5) ただしこのことが直ちに社会事業理論に援助技術が組み込まれたことを意味しない。むしろこ

のような援助技術論が社会福祉事業本質論争では「学」の一部として初めて論争の対象となった(野口2012)。

- 6) 戦前にもコミュニティー・オーガニゼーションに対する理解があったことの指摘はすでに永岡が行っている(永岡1979:278)。ここで注目したい点は『社会事業』において、このようにコミュニティー・オーガニゼーションの議論がなされている点である。
- 7) 近藤は生産過程外と述べたが、一方で平田は社会保障とは被用者、自営者、無業者に関わらず国民各層の生活窮乏に対して生活の最低限維持のための給付を国家の責任において保障することであり、生活保護法を権利としての保護の制度にまで発展させなければならないとし、また生活保護法は生産的、経済的意義があり、労働力の保全、培養による資本制の維持発展策と捉えている(平田1949:6)。
- 8) この時期の『社会事業』誌上にみる大河内の社会事業論への批判的言及については、野口友紀子による社会事業史学会第41回大会(2013年)での『社会事業』にみる「もうひとつの本質論争」の報告に基づいている。詳細は『社会事業』にみる「もうひとつの本質論争—社会事業の本質はどのように議論されたのか—」(野口2014)を参照のこと。
- 9) この研究会は谷川によると厚生省社会局、東京都民生局、施設・機関、大学、日本社会事業協会等の関係者58名で構成された(谷川1950:36)。
- 10) 1952年には木田が社会事業の本質論を精神論、対象論、技術論の3つに大別できると述べ、大河内の社会事業論や孝橋正一の大河内への批判の議論に言及していた(木田1952:36-41)。他にも大久保満彦、富田富士雄、小倉襄二、竹中勝男等の論稿がある。
- 11) 科学性については、木田が「慈善行為や慈善事業が時代とともに脱皮轉身し、次第に「科学」を基盤に持つ専門的、組織的な制度的事業になったといえる」と述べている程度である(木田1955:47)。
- 12) 例えばこの時代の実証的研究として菅沼の一次資料に基づいた被占領期の分析がある。菅沼は「一九六〇年代末までの被占領期社会福祉史研究は、主として厚生官僚が執筆した制度解説書

に掲載された資料をもとに、同時代を生きた研究者が様々な解釈を加えるという形で展開されてきた(略) 占領軍の文書が入手できない時代にあっては、占領軍の社会福祉政策については間接的にしか把握することができなかった」と述べている(菅沼2005:1-3)。この他にSCAPの資料を使うことで占領期のGHQの考えや政府の対応を実証的に明らかにしたもの、ケースワークについては戦前からの影響を重視するものがある(Tatara1997、杉山2013)。

- 13) 杉山は専門職養成の展開を述べた論のなかで、戦前からの系譜をとり上げ「ケースワークは、戦後になってGHQから押しつけられたのではなく、日本人自身の手によって導入され、高められていったのである」としている(杉山2013:150)。このように専門職養成の過程に力点を置くとケースワークの導入は戦前に起源をみることができる。一方で、50年代の回顧では、理論と実践が結びついていないことからケースワークの制度的位置づけが明確でないと捉えられていたため、制度的な視点から見た場合日本のケースワーク導入の起源は戦後であると主張されていた。
- 14) 通史としては1950年の「社会保障制度に関する勧告」は採り上げられている(菊池ら編2009:164、右田ら編2003:305)。通史について成田は永原慶二の考えを引用しながら「通史が歴史叙述の総合的で集約された形態として提出されている」ものとしている(成田2010:246)。社会福祉の通史では50年勧告はそれまで曖昧であった社会福祉の位置づけを明確にし、今日の制度体系の基礎としての意味を持つ事項として、社会福祉の展開を総合的にみた場合の因果関係のひとつに扱われている。この点で通史と50年代の回顧は異なっている。

## 文献

- 青木秀夫「第五回国際社会事業会議より帰りて」日本社会事業協会『社会事業』33(10), 1950年, 25-30頁。
- 青木秀夫「昭和二十六年を迎えて」日本社会事業協会『社会事業』34(1,2), 1951年, 4-5頁。

- 浅賀ふさ「社会事業の専門化について」中央社会福祉協会『社会事業』35(1), 1952年, 14-20頁。
- 阿部志郎「セツツルメント」全国社会福祉協議会『社会事業』40(8), 1957年, 113-117頁。
- 井出精一郎・児玉良男「公的扶助(生活保護)制度の変遷—七七五覚書から30年度関係予算削減反対運動まで—」全国社会福祉協議会『社会事業』38(10), 1955年, 11-25頁。
- 井上哲男「戦後十年の母子福祉」全国社会福祉協議会『社会事業』39(3), 1956年 a, 18-28頁。
- 井上哲男「共同募金運動の回顧」全国社会福祉協議会『社会事業』39(3), 1956年 b, 29-39頁。
- 右田紀久恵・高澤武司・古川孝順編『社会福祉の歴史』有斐閣, 2003年, 1-462頁。
- 大友信勝「社会福祉政策・理論研究の動向と社会福祉原論研究」大友信勝・永岡正己編『社会福祉原論の課題と展望』高菅出版, 2013年, 106-132頁。
- 岡村重夫「社会福祉事業と地域社会」中央社会福祉協会『社会福祉研究』1(別冊『社会事業』), 1951年, 13-24頁。
- 小澤一「社会保障制度と社会事業の関係」日本社会事業協会『社会事業』31(3・4), 1948年, 1-5頁。
- 小沼正「公的扶助」全国社会福祉協議会『社会事業』40(8), 1957年, 88-94頁。
- 岸勇「日本経済保護事業の歴史的役割と必然的方向—防貧の意味するもの—」日本社会事業協会『社会事業』32(9), 1949年 a, 4-14頁。
- 岸勇「日本経済保護事業の歴史的役割と必然的方向—防貧の意味するもの—」日本社会事業協会『社会事業』32(10, 11), 1949年 b, 4-15頁。
- 岸勇「日本経済保護事業の歴史的役割と必然的方向—防貧の意味するもの—」日本社会事業協会『社会事業』32(12), 1949年 c, 4-16頁。
- 木田徹郎「社会事業の本質問題について—閑な時間の読み物として—」中央社会福祉協会『社会事業』35(1), 1952年, 36-41頁。
- 木田徹郎「戦後我国の社会事業教育—その概観的走り書—」全国社会福祉協議会『社会事業』38(10), 1955年, 47-56頁。
- 木田徹郎「社会事業理論」全国社会福祉協議会『社会事業』40(8), 1957年, 52-61頁。
- 菊池正治・清水教恵・田中一男・永岡正己・室田保夫編『日本社会福祉の歴史』ミネルヴァ書房, 2014年, 1-343頁。
- Giesen, B and Junge, K “Historical Memory”, in Delanty, G et al(ed) The Handbook of Historical Sociology, SAGE, 2004, pp. 326-336.
- 黒木利克「戦後における公的扶助行政の原理」全国社会福祉協議会『社会事業』38(10), 1955年, 4-10頁。
- 小関隆「コメモレイションの文化史のために」阿部安成・小関隆・見市雅俊・光永雅明・森村敏己『記憶のかたち』柏書房, 1999年, 5-21頁。
- 小島徳雄「社会保障制度研究試案について」日本社会事業協会『社会事業』33(8), 1950年 a, 6-9頁。
- 小島徳雄「社会保障制度研究試案について(終稿)」日本社会事業協会『社会事業』33(9), 1950年 b, 6-12頁。
- 近藤文二「社会事業の近代的性格」全国社会福祉協議会『社会事業』33(1), 1950年, 4-15頁。
- 座談会「1948年の社会事業を顧みる」日本社会事業協会『社会事業』31(11, 12), 1948年, 37-51頁。
- 座談会「戦後の社会事業の出発」全国社会福祉協議会『社会事業』39(3), 1956年, 46-66頁。
- 座談会「海外の影響とその消化(総論編)」全国社会福祉協議会『社会事業』40(8), 1957年, 130-150頁。
- 佐野恵作「戦後十年民生委員制度の展望」全国社会福祉協議会『社会事業』39(3), 1956年, 4-17頁。
- 重田信一「新しい『社会事業』の時代」全国社会福祉協議会『月刊福祉』67(12), 1984年, 48-55頁。
- 菅沼隆『被占領期社会福祉分析』ミネルヴァ書房, 2005年, 1-295頁。
- 杉山博昭「社会福祉実践の歴史的系譜と専門職性の展開」大友信勝・永岡正己編『社会福祉原論の課題と展望』高菅出版, 2013年135-159頁。
- 竹中勝男「社会福祉事業と地域社会」中央社会福祉協会『社会福祉研究』1(別冊『社会事業』), 1951年, 6-13頁。
- Tatara Toshio『占領期の福祉改革』筒井書房, 1997年, 1-385頁。
- 谷川貞夫「社会事業理念の形成」中央社会事業協会『社会事業』29(5, 6), 1946年, 2-16頁。
- 谷川貞夫「地域的社会事業の特質」日本社会事業協会『社会事業』31(9), 1948年, 1頁。
- 谷川貞夫「社会事業の個別性と依存性」日本社会事業協会『社会事業』32(8), 1949年, 2-3頁。
- 谷川貞夫「日本社会事業及社会事業家の定義とその

- 範囲』日本社会事業協会『社会事業』33(10), 1950年, 31-39頁。
- 谷川貞夫「戦後十年を顧みて」全国社会福祉協議会『社会事業』38(10), 1955年, 2-3頁。
- 丹羽昇「医療保護」全国社会福祉協議会『社会事業』40(8), 1957年, 100-104頁。
- 鶴見太郎『座談の思想』新潮社, 2013年, 1-319頁。
- 徳永寅雄「児童福祉」全国社会福祉協議会『社会事業』40(8), 1957年, 95-99頁。
- 内藤誠夫「失業問題と生活保護法」日本社会事業協会『社会事業』32(6), 1949年, 30-33頁。
- 仲村優一「ケースワーク」全国社会福祉協議会『社会事業』40(8), 1957年, 62-67頁。
- 永岡正己「戦前の社会事業論争」真田是編『戦後日本社会福祉論争』法律文化社, 1979年, 259-305頁。
- 成田龍一「なぜ近現代日本の通史を学ぶのか」岩波新書編集部『日本の近現代史をどう見るか』岩波書店, 2010年, 233-254頁。
- 成田龍一『近現代日本史と歴史学』中央公論新社, 2012年, 1-296頁。
- Nora, P dir. “Entre Memoire et Hitoire” LES LIEUX DE MEMOIRE, GALLIMARD, 1986. (= 谷川稔監訳「歴史と記憶のはざまに」『記憶の場 第1巻』岩波書店, 2002年, 29-56頁)
- 野口友紀子「社会事業はどのように体系かされたのか」社団法人日本社会福祉学会編『対論 社会福祉学』中央法規出版, 2012年, 196-219頁。
- 野口友紀子「『社会事業』にみる「もうひとつの本質論争」—社会事業の本質はどのように議論されたのか—」社会事業史学会『社会事業史研究』第45号, 2014年, 15-30頁。
- Hutton, P. H. “Memory : Witness, Experience, Collective Meaning” in Partner.N.et al(ed) The SAGE Handbook of Historical Theory, SAGE, 2013, pp. 354-77.
- 平田富太郎「社会保障と生活保護制度」日本社会事業協会『社会事業』32(4・5), 1949年, 14-21頁。
- 藤林敬三「失業保険と生活保護法」日本社会事業協会『社会事業』32(6), 1949年, 4-7頁。
- 牧賢一「社会福祉協議会の組織とその展開—地域社会の発見, 民主的生活の徹底—」全国社会福祉協議会『社会事業』38(10), 1955年, 39-46頁。
- 森田宗一「少年保護」全国社会福祉協議会『社会事業』40(8), 1957年, 105-112頁。
- 横山定雄「コミュニティ・オーガニゼーション」全国社会福祉協議会『社会事業』40(8), 1957年, 73-80頁。
- 若尾祐司・若田光弘『歴史の場』ミネルヴァ書房, 2010年, 1-345頁。
- 鷲谷善教「グループワーク」全国社会福祉協議会『社会事業』40(8), 1957年, 68-72頁。